

青葉区連合自治会長会

令和5年6月定例会

令和5年6月20日〔火〕



市連会の議題については、右上に【市連】と表示しています。
区連会の議題については、表示していません。

目 次

1	青葉警察署速報	2
2	火災救急状況（速報）	2
3	地下漏水調査の実施について	3
4	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯） について	4 【市連】
5	地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」の 支援制度のご紹介	5 【市連】
6	地域行事での食中毒予防に関する説明動画の公開について	6
7	自治会町内会活動に向けたLINE活用講座について	7
8	「青葉みらいづくり大学校2023」の開講について	8
9	第10回青葉区民マラソン大会参加者募集チラシの掲示について	9
○	次回区連会日程について	10
○	今月の依頼・配布物	11

1 青葉警察署速報（青葉警察署）

【12～14ページ参照】

・青葉区内の治安状況について

・令和5年7月からの道路交通法改正（電動キックボード）について

2 火災・救急状況（速報）（青葉消防署）

火災・救急状況（速報）

青葉区火災状況

（令和5年1月1日～令和5年5月31日）

区分		年別	※5月計	令和5年	令和4年	増 △減
火災件数			3件	15件	15件	0件
火災種別	建物火災		2件	8件	9件	△1件
	林野火災		0件	0件	0件	0件
	車両火災		0件	1件	2件	△1件
	船舶火災		0件	0件	0件	0件
	航空機火災		0件	0件	0件	0件
	その他の火災		1件	6件	4件	2件
損害程度	焼損床面積		0㎡	215㎡	89㎡	126㎡
	死者		0人	0人	0人	0人
	負傷者		1人	1人	5人	△4人
主な原因	たばこ		0件	3件	2件	1件
	たき火		0件	2件	0件	2件
	放火（疑い含む）		1件	2件	0件	2件
	電気機器		2件	2件	1件	1件
	ストーブ		0件	1件	0件	1件

横浜市火災状況

区分		年別	令和5年	令和4年	増 △減
火災件数			328件	296件	32件
損害程度	焼損床面積		3,060㎡	2,555㎡	505㎡
	死者		7人	8人	△1人
	負傷者		44人	57人	△13人
1日当たり			2.2件	2.0件	0.2件

青葉区救急状況

区分		年別	令和5年	令和4年	増 △減
救急件数			5,695	5,794件	△99件
区分	急病		3,937	3,934件	3件
	交通事故		240	222件	18件
	一般負傷		1,089	1,115件	△26件
	その他		429	523件	△94件

※数値は速報のため、変更することがあります。

※ 5月の火災件数 3件の概要

- | | | | | |
|---|-----|-------|------|--|
| ① | 4日 | その他火災 | 桜台 | 公園内において、枯れ草及び雑草0.5アール焼損 |
| ② | 9日 | 建物火災 | 青葉台 | 耐火構造5階建て共同住宅1室において、床若干、自転車用ライト1基、木製椅子2脚及び雑物各焼損 |
| ③ | 18日 | 建物火災 | あざみ野 | 木造2階建て共同住宅一室において、台所の壁面3㎡、冷蔵庫、電子レンジ及び雑物各焼損 |

3 地下漏水調査の実施について

(水道局)

水道局では、漏水事故防止の一環として、調査会社に委託して青葉区内全域の地下漏水調査を実施します。

1. 調査対象

青葉区内全域

2. 調査期間

令和5年7月上旬から令和5年12月上旬までの平日

3. 調査時間

午前8時45分から午後5時15分まで

4. 調査方法

(1) 路面音聴調査

調査員が道路上から漏水音の有無を確認します。

(2) 宅地内に立ち入る漏水確認調査

路面音聴調査で漏水の疑いが確認された場合に、お客さまの宅地内で漏水箇所を特定します。

※宅地内を調査する場合は、事前にお客様の許可を得てから行います。
ご不在の場合は、改めて訪問します。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先：

水道局 配水課 漏水管理係 TEL (331) 1838

【市連】

4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（令和5年度非課税世帯） について （健康福祉局）

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し、緊急支援給付金（3万円）を支給します。対象世帯の方が給付金を受け取るためには、申請手続きが必要な場合があります。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや7月3日から各区に設置する申請サポート窓口をご案内ください。

【問合せ先】 緊急支援給付金コールセンター 0120-045-320

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先：健康福祉局 総務課臨時特別給付金担当 TEL (671) 4754

5 地域福祉保健計画に基づく「市民主体の身近な施設整備」
の支援制度のご紹介 (都市整備局)

地域福祉保健計画（地区別計画）に基づく「市民主体の身近な施設整備」の支援制度を令和5年度より開始しました。制度概要を記載したチラシを作成しましたので情報提供いたします。

施設整備をきっかけに、地域の皆様で取り組む身近な課題解決につなげていくとともに、地域の活動がより広がっていくことを目指していますので、ぜひこの制度をご活用ください。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先： 都市整備局 地域まちづくり課 TEL (671) 2696

6 地域行事での食中毒予防に関する説明動画の公開について

(生活衛生課)

食事提供を伴う夏祭り等の行事開催を予定している自治会・町内会の皆様向けに「地域行事での食中毒予防について」の動画を区ホームページに掲載しました。

食中毒のリスクが小さい安心なメニュー、主催者として必要な衛生管理について、理由を説明しながらお伝えしています。

また、このホームページから、地域行事で食品を提供する際の注意事項の確認や出店者に取扱品目を詳しく記載いただける参考様式のダウンロードができますので、ぜひご活用ください。

【区ホームページ掲載内容】

- 動画1「自治会・町内会の地域行事での食中毒予防について」
- 動画2「行事開催届の記載方法について」
- 青葉区内の自治会・町内会向け情報
(行事開催届の様式類と記載例を掲載)

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先:

生活衛生課 食品衛生担当 TEL (978) 2463

7 自治会町内会活動に役立つLINE活用講座の実施について (地域振興課)

自治会町内会活動に役立つ機能に焦点を当てた、LINEの活用方法を紹介する講座を実施します。地域に戻ってから使えるわかりやすい資料もお渡ししますので、ぜひご参加くださいますよう、お願いします。

【対象】 自治会町内会の会長・役員等

【日時】 令和5年7月30日(日)

第一部 13:00～15:00 LINE基礎知識編(座学)

(内容)・LINEとは

- ・自治会内での活動に使えるような便利な機能
- ・使用上の注意点など

第二部 15:15～17:15 LINE基本操作編(操作講習)

(内容)・ご自身の端末で操作しながら使い方を学びます。

【申込方法】 申込用紙をFAX・メール・郵送・持参にてお申込みください

【申込期限】 令和5年7月14日(金)まで

【申込先】 地域振興課地域活動係

【定員】 30人程度

※お申込み多数の場合は各自治会からの参加人数を調整させていただきます場合があります。

【その他】 地区連合の役員を集めて研修を行いたいなどの場合、講師派遣も検討いたしますので、下記お問い合わせ先までご相談ください。

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先:

地域振興課 地域活動係 Tel (978) 2291

8 「青葉みらいづくり大学校2023」の開講について

(地域振興課)

地域で活躍する人材の確保、育成を目的に実施している「青葉みらいづくり大学校」を今年度も開講し、受講生を募集します。

今年度は、『地域の「困った」を持ち寄ってみんなのアイデアで「イイネ」に変えよう!』をテーマに、自治会町内会活動の課題を解決するためのきっかけになるマイプランの作成に向けて、学び、交流する場を通じて、今後、自治会町内会で活動する人材の発掘・育成を目指します。

つきましては、各連合自治会町内会から受講生の御推薦をお願いいたします。

また、開講式及び修了式に、各連合自治会町内会長の皆様に、ぜひ御出席賜りたく御予定くださいますよう、お願いいたします。その他の講座（第2回～第4回）につきましても、御都合がよろしければ、ぜひ御出席いただけますと幸いです。

【御依頼事項】

- ・各連合自治会町内会から、受講生の御推薦（1名程度）をお願いいたします。
- ・御推薦いただくにあたっては、別紙の「参加申込書」を各連合自治会町内会でお取りまとめのうえ、8月4日（金）までに、Eメール、FAX、郵送又は区役所窓口まで御提出ください。
- ・開講式（10月7日（土））及び修了式（令和6年1月20日（土））に、御出席をお願いいたします。

【講座スケジュール】

第1回	10月7日（土）	13：00～16：00	開講式、自治会町内会活動の紹介など
第2回	10月21日（土）	13：00～15：00	活動事例の紹介など
第3回	11月11日（土）	13：00～15：00	取り組みたい事例（マイプラン）の検討
第4回	12月16日（土）	13：00～15：00	マイプランのイメージを具体化
第5回	令和6年 1月20日（土）	13：00～16：00	マイプラン発表会、修了式

【申込書提出先】 Eメール・FAX・郵送・区役所窓口で受け付けます

青葉区地域振興課 地域力推進担当（区役所4階74番窓口）

Eメール：ao-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

F A X：045-978-2413

住 所：〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

青葉区地域振興課地域力推進担当宛

今月の自治会・町内会配送ルートにて、各自治会・町内会長の皆様に資料を一部送付致します。

問合せ先：

地域振興課	地域力推進担当	Tel (978) 2286
-------	---------	----------------

9 第10回青葉区民マラソン大会 参加者募集チラシの掲示について (地域振興課)

青葉区民マラソン運営委員会にて、第10回青葉区民マラソン大会を開催することが決定されましたので、ご報告いたします。

【開催日】 11月26日（日）

【ランナーの募集人数】 1,000人

【申込期間】 7月24日（月）午前7時00分～7月28日（金）午後23時59分

【申込方法】 インターネット・携帯サイトから先着順で受け付けます

ランナー募集については、広報よこはま7月号や区ホームページにも掲載いたします。また、募集チラシは区内の区民利用施設や各駅に配架予定です。

今月の自治会・町内会配送ルートで各自治会・町内会にチラシ（裏表合計2枚）を送付いたしますので、掲示板への掲出についてご協力をよろしく願いいたします。

【チラシ掲示期間：6月26日（月）～7月28日（金）】

問合せ先：	地域振興課 文化・コミュニティ係スポーツ・施設担当 TEL (978) 2294
-------	---

○ 次回区連会日程について（予定）

○日 時 令和5年7月20日（木）午前13時30分～

○場 所 青葉区役所 4階会議室

今月の回覧依頼物

～今月の回覧依頼物はありません～

今月の掲示依頼物

配付物名		発行団体
1	第10回青葉区民マラソン大会	地域振興課

今月の配布物

配付物名		発行団体
1	地下漏水調査の実施について	水道局 漏水管理課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (令和5年度非課税世帯)について	健康福祉局
3	地域福祉保健計画等に基づく「市民主体の身近な施設 整備」の支援制度のご紹介について	都市整備局 地域まちづくり課
4	自治会・町内会で食品を提供するときのルール 地域行事での食中毒予防のために知っておきたいポイント	生活衛生課
5	自治会活動に役立つ！LINE活用講座	地域振興課
6	青葉未来づくり大学校2023受講生募集 ・参加申込書	地域振興課



青葉警察署からの防犯情報

令和5年6月
青葉警察署
045(972)0110

(暫定値)

5月分	オレオレ	キャッシュカード 詐欺盗	預貯金	還付金	その他	総数	被害金額
青葉区内	0件	0件	0件	3件	1件	4件	約500万円
年間合計	2件	4件	0件	5件	1件	12件	約2250万円
県内	55件	14件	17件	41件	20件	147件	約3億5000万円
年間合計	326件	124件	73件	226件	85件	834件	約16億5000万円

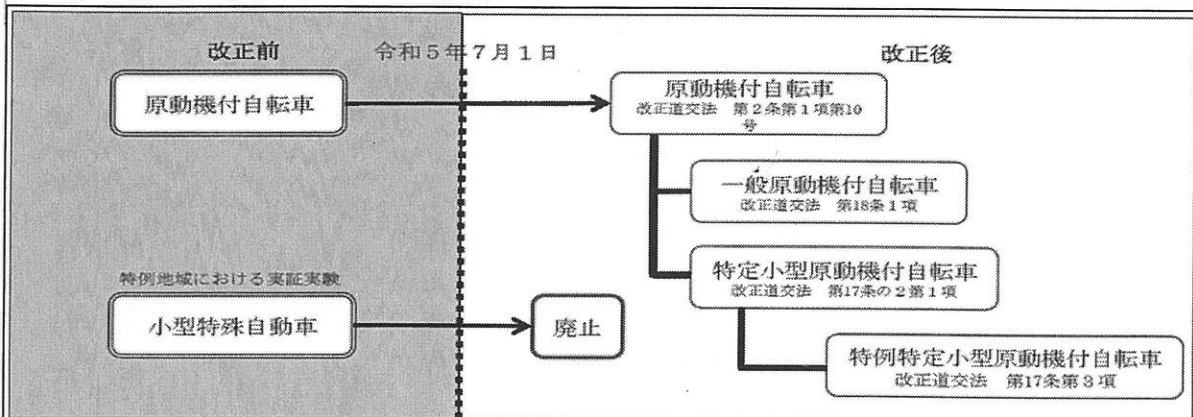
令和5年7月からの道路交通法改正(電動キックボード)について

(1) 大事なポイント

16歳以上で運転可能、運転免許が不要、ヘルメットの着用が努力義務

※交通ルールの知識が乏しい人でも、ヘルメットを被らず、華奢な乗り物に乗ることが認められた
とってください。

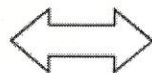
(2) 改正前後の電動キックボードの区分



(3) 特定小型原動機付自転車と特例特定小型原動機付自転車

特定小型原動機付自転車のうち、一定の基準を満たしたものを特例特定小型原動機付自転車と位置付け、車両の仕様によっては、使用時の条件次第で区分を変化させることができる。

特定小型原動機付自転車	
車体の大きさ	長さ 1.9m以下 幅 0.6m以下
車体の構造	定格出力が0.6kw以下の電動機を用いる
	20km/hを超える速度を出すことができない
	クラッチ操作を要しない機構であること
	最高速度表示灯が備えられていること



※車両の仕様によっては、使用時の状況によって区分を変化させることが可能。

特例特定小型原動機付自転車	
最高速度	6 km/hを超えないように制御されていること。
車体の構造	側車を付していないこと
	制動装置が走行中容易に操作できる位置にあること
	歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないこと
速度の表示	最高速度表示灯を点滅させる

※歩道走行モードを有しない特定小型原動機付自転車は最高速度の表示灯の点滅機能は不要

※特定小型原付は、車道の一部である自転車道や専用通行帯は通行できますが、自転車ではないので、路側帯は通行できません。「特例特定小型原付」のみが、普通自転車と同じく、例外的に歩道や路側帯を通行できます。

※特定小型原付は、道路の左端に寄って通行しなければならず、右折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。(二段階右折)

青葉警察署速報

刑法犯罪種別

令和5年5月中の青葉区内における刑法犯の認知件数は、82件 前年比+18件(+28%)でした。

※手集計

区分 町名	刑法犯罪種別認知件数													
	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯		知能犯		風俗犯		その他		合計	
	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計
青葉台1～2	0	1	0	4	5	36	0	0	0	0	1	1	6	42
あかね台1～2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	3
あざみ野1～4	0	0	0	1	2	20	0	2	0	1	0	3	2	27
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	3
市ヶ尾町	1	1	0	3	6	19	0	3	0	2	0	6	7	34
美しが丘1～5	0	0	0	1	12	32	0	1	1	1	1	2	14	37
美しが丘西1～3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
梅が丘	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
荏子田1～3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
荏田北1～3	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	2	2	4
荏田町	0	0	0	0	2	9	1	1	0	0	0	3	3	13
荏田西1～5	0	1	0	1	4	9	0	0	0	0	0	1	4	12
榎が丘	0	0	0	0	3	8	0	0	0	0	0	1	3	9
大場町	0	0	0	0	1	5	0	0	0	1	0	0	1	6
恩田町	0	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	1	2	6
柿の木台	0	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	1	1	6
桂台1～2	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	1	1	3	4
上谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鴨志田町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
鉄町	0	0	1	1	1	6	0	1	0	0	0	4	2	12
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	6
さつきが丘	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	0	2	4
新石川1～4	0	1	0	0	5	11	0	0	0	0	0	2	5	14
寺家町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
すすき野1～3	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	4
すみよし台	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
たちばな台1～2	0	0	0	0	6	7	0	1	0	0	0	0	6	8
田奈町	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	4
千草台	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
つつじが丘	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
奈良1～5	0	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	2	1	8
奈良町	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	1	1	6
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	1	2	8	18	2	2	0	0	0	2	11	24
松風台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
緑山	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
もえぎ野	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
元石川町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
若草台	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	1	5	5	20	61	231	6	18	3	8	6	42	82	324

- * 凶悪犯とは、殺人、強盗、放火などをさします。粗暴犯とは、暴行、脅迫、傷害、恐喝などをさします。
- * 知能犯とは、詐欺、横領、汚職などをさします。
- * 風俗犯とは賭博、わいせつにあたり、その他とは建造物侵入や器物損壊などをさします。

青葉警察署速報

主な窃盗犯

令和5年5月中の全刑法犯のうち 窃盗犯が全体の74.3% 自転車盗が窃盗犯全体の24.5%です。

※手集計

区分 町名	主な窃盗犯											
	空き巣		忍び込み		車上ねらい		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗	
	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計	5月中	本年累計
青葉台1～2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	13
あかね台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
あざみ野1～4	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	7
あざみ野南1～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市ヶ尾町	0	0	0	0	1	2	0	1	0	1	2	5
美しが丘1～5	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1
美しが丘西1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梅が丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏子田1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田北1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荏田町	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2
荏田西1～5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1
榎が丘	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
大場町	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
恩田町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
柿の木台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
桂台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
上谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鴨志田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
黒須田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桜台	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
さつきが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下谷本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しらとり台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新石川1～4	1	1	0	0	0	2	0	0	2	2	1	1
寺家町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すすき野1～3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
すみよし台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
たちばな台1～2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
田奈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千草台	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
つつじが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良1～5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
奈良町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
成合町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤が丘1～2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	3
松風台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みすずが丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みたけ台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もえぎ野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元石川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
もみの木台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若草台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	6	0	1	5	14	1	6	6	12	15	52